

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年2月20日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤田 礼子

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、地域気象観測システム（通信ネットワーク）（以下、「アメダス通信ネットワーク」という。）の通信機器等業務処理ソフトウェア（以下、「本業務処理ソフトウェア」という。）に対する保守の調達を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務処理ソフトウェアの構造・動作の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 地域気象観測システム（通信ネットワーク）通信機器等業務処理ソフトウェアの保守
- (2) 業務内容 地域気象観測システム（通信ネットワーク）通信機器等業務処理ソフトウェアの保守
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 業務目的

本調達は、アメダス通信ネットワーク通信機器に実装し、アメダス通信ネットワーク及び国内基盤通信網を用いて、アメダス観測所の観測データをアメダスセンターシステムに送信（観測装置出力の形式変換等を含む。）に用いる本業務処理ソフトウェアの保守を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」にお

いて関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本業務処理ソフトウェアはアメダス通信ネットワーク及び国内基盤通信網を用いて、アメダス観測所の観測データをアメダスセンターシステムに送信するソフトウェアであるため、業務運用上、障害発生時に被害を最小限に留める的確な対策及び万全の体制を維持しつつ作業する必要がある。このため、本業務処理ソフトウェアの設計を理解し、ソフトウェア全体の内容・構造等について詳細な知識を有すること。

(3) 守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

(4) 業務執行体制に関する要件

保守期間中、本業務を履行する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

また、保守期間中、本業務処理ソフトウェアに起因するシステムの不具合が生じた場合には、受注者の責任において無償で改修を行うこと。

(5) 業務実績に関する要件

同種のオンラインシステムの業務処理ソフトウェアを制作又は、保守した実績を有すること。

(6) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報(契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。)を適切に管理する体制を有すること。

(7) その他

本業務処理ソフトウェアに使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造並びに改変する権利を有している、若しくは許可を得られること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 下村 政人

電話 03-6758-3900 (内線 2520)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年2月20日（火）から令和6年3月8日（金）まで （1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年3月11日（月）17時まで （1）に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）
又は電送（事前に（1）へ連絡を入れること）すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。